



全国連合退職校長会 綱領

われわれは 全国連合退職校長会の設立以来の歴史や活動を継承し わが国の教育の将来を見定め

会員としての自覚と誇りをもってここに綱領を制定する

一 教育尊重の気運を高め 日本の教育の振興に寄与する

一 生きがいをもって生涯学び続け 充実した生き方を實現する

一 会員の親睦を図り 福利・厚生の拡充に努める

一 地域の教育・文化の向上や 良好な環境の形成に尽力する

一 関係機関・団体と連携・協力して 活動の発展を図る

平成十六年六月十七日（設立四十周年）制定

設立60周年を迎えて

全国連合退職校長会
会 長 田 中 昭 光

全国連合退職校長会は昭和40年に結成され、ここに60周年を迎えることになりました。設立以来、各都道府県の退職校長が団結して組織の拡張・充実に努め、会員の親睦と福祉を図り、地域の文化や伝統を尊重し日本の教育の振興に取り組んでまいりました。

令和3年、新型コロナウイルス感染拡大など先行き不透明な予測困難な時代の中で、文部科学省は「『令和の日本型学校教育』の構築を目指して～全ての子供たちの可能性を引き出す、個別最適な学びと、協働的な学びの実現」に向けて、「学校における働き方改革」「GIGAスクール構想の実現」に乗り出しました。

さらに政府は令和6年、持続可能な社会の創り手の育成、日本社会に根差したウェルビーイングの向上を目指し、将来の予測が困難な時代に教育の羅針盤となる第4期教育振興基本計画を策定、公表しました。

学校では今、少子高齢化の進展により統廃合が進む中で、子供たちはコロナ禍の不自由な生活を乗り越え、一人一台タブレットを活用しながら主体的、協働的な学習に励んでいます。

しかし現在、多くの教師が生徒指導や保護者対応に追われています。また、教師の長時間勤務による疲弊や教員採用倍率の低下、教師不足の深刻化などのさまざまな課題も指摘されています。

全国連合退職校長会は設立以来、様々な課題の解決に向けて、全国連合小学校長会や全日本中学校長会をはじめ多くの教育関係団体との連携のもと、質の高い学校教育を願い、教職員の定数・待遇改善や施設設備等の教育諸条件の整備・拡充を図るための研究協議を深め、時宜に応じ政府・関係機関への要望活動を行ってまいりました。

文部科学省では私ども教育関係団体の要望を受け止め、この数年は人材確保に向けた処遇改善や働き方改革の具体策として、教職調整額の引き上げ、学級担任や管理職手当の改善、残業時間の減少、指導運営体制の充実を提示しています。



また、文部科学省では「開かれた教育」「地域とともにある学校」への転換を図るため、「コミュニティ・スクール（学校運営協議会を設置した学校）と地域学校協働活動の一体的推進」に取り組んでいます。学校や地域が抱える様々な課題を共有し、保護者や地域住民が当事者意識をもって参画することで様々な取組が活性化されることが期待されています。

全国連合退職校長会は引き続きコミュニティ・スクールや地域学校協働活動に協力し、保護者や地域住民と連携・協力し、地域社会全体で子供たちの成長を支え、家庭や地域の文化や教育の振興に貢献してまいりたいと考えます。会員の皆様には永年にわたり教育活動で培った知識や経験を活かし、地域の教育支援活動に貢献されますことをご期待申し上げます。

このたび設立60周年を迎える全国連合退職校長会では、設立以来、教育尊重の気運を高め、日本の教育の振興に寄与することを目的に掲げてきており、今後も地域の文化や学校教育の支援活動を停滞させてはなりません。

全連退では、諸活動の円滑な運営に努め、長年培ってきた伝統と実績を継承し、各都道府県の退職校長会相互の連携を一層密にし、連合体として充実した活動を展開してまいります。

結びに、各都道府県退職校長会の充実・発展と会員の皆様のご健勝をお祈りいたします。

発刊のことば

全連退設立60周年記念事業実行委員長

橋 本 誠 司

昭和40年6月10日、我が国の教育の正常化と教育振興への期待を担って設立総会を開催した全国連合退職校長会は、令和7年に還暦、60周年を迎えます。

戦後80年・・・昭和、平成、令和の時代を生き抜いてきた私どもにとって感慨深い年でもあります。

設立60周年を迎えるにあたり、全連退のよき伝統を築き受け継いでこられた歴代の会長をはじめ共に歩んでこられた諸先輩、関係各位に心より敬意と感謝を申し上げます。

全連退は47都道府県の退職校長会(55団体)の連合体であり、この60年間、教育尊重の気運を高め、教育振興への寄与と会員の福祉の増進を図るため、全国各地域の学校支援活動や社会貢献活動を推進するとともに、全連退でなければ成し得ない国の教育政策や会員の福祉に係る要望や提言を重ねて参りました。

令和2年からの新型コロナウイルス感染拡大の際には、全連退の理事会・総会や各地域の学校支援活動等は全面停止・縮小を余儀なくされましたが、学校現場への迅速なコロナ対策等の要望を国へ届けるとともに、「会報」「年間紀要」等により8万余会員との情報の共有、連帯感の醸成に努めて参りました。

近年、定年延長・役職定年制の実施により新入会員の勧誘活動が思うように進まなくなりましたが、この数年は組織の充実・活性化に努めながら、文部科学省の「令和の日本型学校教育」の構築を目指して～全ての子供たちの可能性を引き出す、個別最適な学びと、協働的な学びの実現～「学校における働き方改革の推進」「GIGAスクール構想の実現」等の施策に対して、幼稚園、小学校、中学校、高等学校、特別支援学校の全国組織の校園長会との連携を密にしながら関係省庁や国会議員への要望活動を推進し、学校教育の充実・発展に尽力しているところです。

設立60周年記念誌の発刊にあたり、「設立50周年記念誌」を全連退の歴史と伝統を学ぶ貴重な資料として活用し、その後の全連退本部や各退職校長会の事業活動について掲載・編集に努めました。

編纂にあたった60周年実行委員各位、さらに各都道府県退職校長会55団体のご協力に対して心から御礼を申し上げます。

この記念誌が全連退の明日への活動推進に繋がり、我が国の教育振興に寄与することを願って発刊のことばと致します。

設立60周年記念誌

目 次

設立60周年を迎えて 全国連合退職校長会 会長 田中 昭光	2
発刊のことは 記念事業実行委員長 橋本 誠司	4
設立60周年記念誌 目次	5
全国連合退職校長会沿革	6
Ⅰ 全国連合退職校長会の設立	6
Ⅱ 全国組織の強化・拡大	12
Ⅲ 社会の変化への対応と提言	16
Ⅳ 教育の流れと全連退	19
Ⅴ 全連退活動の充実	22
Ⅵ 温故創新と全連退	28
Ⅶ 令和の全連退	32
各部・委員会の変遷と現状	37
都道府県退職校長会の歩みと展望	40
資料 全国連合退職校長会 会則	94
全国連合退職校長会 綱領	96
全国連合退職校長会 教育憲章	97
歴代本部役員一覧	98
令和7年度 都道府県退職校長会会長	109
全連退の歌 —— 光かかげて ——	110
あとがき	112

全国連合退職校長会沿革

I 全国連合退職校長会の設立

設立前後～昭和47年頃

◆ 戦後の教育情勢 ◆

戦後のわが国の学校教育は、昭和22年(1947)「教育基本法」と「学校教育法」の公布によりいわゆる6・3・3・4制の学校制度が発足した。

文部省は同年、学校教育の指針となる「学習指導要領一般編(試案)」を発表し、さらに12月には「各教科編」も出した。続いて昭和26年(1951)には最初の全面改定を行ったが、「試案」として示した。

新教育を模索する中で発表された学習指導要領の研究も進み、昭和27年(1952)の平和条約発効以後は、経済の復興とともに、次第に独立国としての気運が高まり、アメリカ一辺倒の教育内容を見直し、国情に即した教育制度への改善・充実が図られようとしていた。

その後、昭和33年(1958)に学習指導要領の二回目の改定を行い新しく教科外に「道徳」を加えるとともに「試案」の2文字が消え、法的な拘束力を持ち教育課程の規準となる「小・中学校指導要領」を告示した。

◆ 教育界の混乱 ◆

経済成長の裏側では左翼勢力の台頭があり、教育界にも職員団体として教員組合が生まれ、全教から日教組となり倫理綱領が発表された。革命の基盤を作るのだという秘密文書が教師の間に配られ、「教師は労働者である」とデモへの参加も盛んに行われていた。

昭和30年前後には、偏向教育が政治問題に発展し、昭和31年(1956)の教育委員の任命制、翌32年(1957)の教職員の勤務評定の通達や「道徳」の特設時間などをめぐる抗議行動等が教育現場を混乱させていた。

◆ 全国組織の退職校長会への期待 ◆

戦後日本の教育の担い手であった退職校長の間でも、教育現場の混乱を憂い、わが国の教育を正常化することの重大さを強く認識し改革への気運を高めていった。

東京都退職校長会(千代田会)は、もともと親睦の会であったが、教育界の混乱する姿を見るにつけ、われわれの残した教育界をこんな姿にしてはならない、戦後の教育の良い面は生かしながら間違った点は正さねばならないとして、昭和34年(1959)には「教育正常化に関する声明」を出すに至った。

さらに、昭和38年(1963)、同会創立10周年記念大会を迎え、総会での決議声明に「全国組織を作り、教育再建に寄与しよう。特に、社会道義の高揚、偏向教育の是正、家庭教育の改善、非行青少年の補導、勤労青少年の育成などをすみやかに解決しよう」という一項を盛り込んだ。これまでも設立への努力がなされていたが、この決議から、「今こそ、全国組織としての退職校長会の設立準備を急がねばならない」という気運が高まり、昭和39年(1964)9月には「全国連合退職校長会結成準備委員会」が結成されている。

◆ 全国組織設立への準備 ◆

昭和38年に全国組織の立ち上げが決議され、翌年には準備委員会が結成されながら、2年間具体的な活動に移れないでいた。それは、設立趣意書の作成等の準備は進められていながら、全国各地への呼びかけに必要な通信費や交通費など運営経費の捻出ができないことに原因があった。

その頃、準備委員会のメンバーの一人が「連合退職校長会の設立に協力しよう」というA氏に、たまたま出会うことになった。A氏は、退職校長会の全国組織立ち上げの趣旨に共鳴し、運営資金として160万円の提供を申し出てくださったのである。コーヒーが1杯30円、はがきが5円の時代の160万円という多額の出資であり、なんら見返りを求めることのない自由に使える資金援助である。これをありがたく受け取ることとし、声明書、趣意書、設立計画等の全国への発送に取りかかることができ、準備委員会の活動も一気に活気づき準備が進むことになった。

◆ 全国組織結成準備委員会の活動 ◆

昭和39年9月に正式に設立された全国連合退職校長会の「結成準備委員会」は、東京都退職校長会(千代田会)から16名を選出し発足した。

準備資金の援助を受けられることになったことに力を得て、9月12日に第1回の委員会を開いて以来、短期的に数回の会合を持ち協議を重ね、設立準備の「趣意書」「規約案」の作成、設立後の組織の原案作りなどを精力的に進めた。

また、全国を8つのブロックに分けて、それぞれのブロックごとに準備委員を派遣し、「結成準備懇談会」を開催し、各都道府県に退職校長会を立ち上げること、それらを全国退職校長会の連合組織として設立することなどを申し合わせ、全国組織作りの基礎固めを進めていった。

そこで昭和39年10月には、都道府県の現職の各校長会を通して「全国連合退職校長会」設立の「趣意書」、「全国連合退職校長会の会則(案)」を送付している。また、11月4日には、各

初代会長
宮内 与三郎
昭和40年～昭和43年



県小、中、高の現職校長会に仲介の「依頼状」を135通、さらに、各都道府県退職校長代表に宛てて「お願い」「声明書」「全国組織趣意書」及び「千代田会誌」等の関係書類をまとめて270通発送している。反響は大きく、「趣意に賛同」「ぜひ参加したい」などの激励の返信を多数受けてますます勇気づけられた。第1回の委員会からおよそ2カ月間の活動であった。

◆ 全国連合退職校長会の設立 ◆

昭和40年6月10日、「全国連合退職校長会結成大会」は東京都千代田区の国立教育会館において全国42都道府県の代表159名来賓25名、合計184名の参加により举行された。

当日は、午前中に都道府県代表の参加者全員で準備会を開き、大会の運営に関し諸般の打ち合わせを行っている。午後1時よりの結成大会となり、開会の辞、国歌斉唱に続いて、設立の経過報告、準備委員会代表挨拶、来賓祝辞があり、議事に入った。

第二議案の役員の選出では、初代会長、副会長、さらに監事、常任理事等の役員24名を決定した。更に、「大会声明」を発表、その意気を示し、大会は午後3時につつがなく全日程を終了した。



結 成 大 会

そのあと、会場を移して祝賀会が行われた。全国各地で同じ教育の道を歩んできた同志が退職後、初めて一堂に集い、教育の正常化を主眼に行動を共にすることを喜び、希望と期待に満ちた歓談の時を持つことができた。祝賀会は、本会の結束と発展の願いを込めて万歳三唱により散会した。

なお、大会役員は文部省をはじめ関係機関を訪ね、本会の結成や経緯を伝えた。

◆ 初代会長に宮内与三郎氏 ◆

設立総会において、初代会長として宮内与三郎氏を選出した。宮内氏は、準備委員会の委員長として文字通り東奔西走して設立準備を指揮してこられた。千葉県出身、32歳で東京都港区で校長となられ、64歳で勇退するまで32年間の管理職経験を持っておられる。その後も要職を歴任、83歳にて本会の初代会長に就任された。

◆ 本会の運営と後援会の発足 ◆

全連退の財政的基盤は、会員による分担金の搬出によることは言うまでもない。初年度1人につき50円の分担金で、15,000人分の納入を見込み、年間予算75万円であった。しかし、3年後には、1人当たりの分担金を倍額の100円に増額していることは、運営の困難さがうかがえるところである。

本会の設立の準備活動には、A氏からの多額の資金援助が原動力となっているが、さらにもう一つ、昭和40年の設立に合わせて本会の運営・支援のために「全国連合退職校長会後援会」が発足していることを見逃すことはできない。

この後援会は、全国連合小学校長会の元代表佐口安治氏、小野重内氏を中心に結成されている。そこでは、事業として児童用の漢字学習参考書の「国語の早わかり」(教科調査官江守賢治編)を出版し、その販売利益を後援会資金として提供している。

後援会からの援助額は初年度は40万円、3年目の42年度には200万円となっており、運営費として特別会計に組み入れて、利息を事業費とすることにした。この多額な援助により、本会の運営は順調に歩み続けることができることになる。



◆ 全連退の当面の活動 ◆

全連退は設立当初「組織の強化・拡大」「教育の正常化」「恩給・共済年金問題」を中心課題として取り上げているが、これらはその後、長期的に取り組むことになる。

① 組織の強化・拡大

全国の退職校長がもれなく加入する連合組織とすることを目標に、各都道府県の小・中・高現職校長会及び退職校長会へ加入を働きかけてきた。しかし、全国には、退職校長会の組織がない地域、また市町村単位、校種別などの単位で組織されている地域等それぞれの事情があり、すぐには加入できない地域もあった。全連退としては、設立当初から全国都道府県の全退職校長会の加入が、念願であり重要な課題としてきた。当初(昭和40年6月)35都道府県が加入、未加入は13地域であったが、設立後まもなく加入できた地域もある。未加入地域については、ブロック懇談会や連絡会等を通して積極的な働きかけを続け、その結果、昭和42年度までには43都道府県の加入をみた。会員数も約15,000人、5年後の昭和45年には約16,000人に増加している。

その後も、会員数の伸びが見込まれ、見通しを持ってより充実した活動の展開が期待された。ここでも忘れることができないのは、後援会からの活動基盤となる多額の運営資金の支援があったことである。

② 教育の正常化

教育の正常化を目指して、多くの課題の中から「教育界に優秀な人材を確保すること」や、そのための「教員養成機関の充実、教員の待遇改善」などについて、年度ごとに研究課題を設定し取り組んできた。

昭和45年度、研究調査部は「教育界に人材を誘致する方策」について、

- 1) 教員の社会的地位の向上
- 2) 教員の待遇改善
- 3) 研修制度の確立
- 4) 教員養成制度の改革

の四項目に分け、アンケート調査を行い、考察を加え小冊子にまとめている。

また翌年には、第3次教育改革問題について「中教審答申に対する意見」として

「学制の問題」

「市町村に対し幼稚園設置の義務化」や「能力別学級編成」

「能力に応じた進級進学」等の9項目について小冊子にまとめ関係各方面へ配布している。

これらのほかにも

「人間形成上での家庭教育の欠陥」「国民生活上憂慮すべき点」「大学・高校の異常な状況の原因」などについて、全連退としての提言をまとめ、研究調査報告書にまとめるなどして会員や教育関係各方面に配布し注目を浴びてきた。

さらに各種教育団体との連携を図りながら教育の正常化を目指し、「教育問題懇談会」を毎年数回、本会が中心となり開催していた。昭和44年には、第3回教育問題懇談会として「高等学校学園紛争について」をテーマに現職小・中・高校長会、日本退職公務員連盟等18の関係団体並びに行政関係機関との協議を進めるなど活発な活動を展開していた。



初期の研究物

第2代会長
山口 友吉
昭和44年～昭和53年



◆「会報」の発刊◆

設立と同時に準備を進めてきた全国連合退職校長会の「会報」が、昭和40年10月より発行されることとなった。

会報は、当面B5判8ページ、初年度は10月に創刊号を、同41年2月には第2号を発行し全会員に送付している。昭和44年度以降は、年4回の発行を原則にしている。

内容は、巻頭言、総会等主要の会議の報告、都道府県だより、文芸作品などで構成した。また、必要に応じて拡大紙面の「特集」を組むなど柔軟な編集を取ってきた。



「会報」創刊号

設立の目的である教育の正常化の確かな遂行のためには、全国に広がる会員の力を結集できることが第一である。会報はこのために重要な役割を担うことになる。

◆第2代会長に山口友吉氏が就任◆

昭和44年、第2代会長に山口友吉氏が、理事会において推薦され、総会において承認され就任した。山口氏は本会設立以来、常任理事、副会長として会長を補佐し、辛苦を共にしてこられた。

初代宮内与三郎会長は、本会の設立準備委員会の責任者として尽力し、また、全連退の設立時の会長として粉骨碎身の努力をなされ、全連退の基礎を築いてこられたが、86歳という高齢を理由に退任されることになった。

◆新事務局の開設◆

全連退の事務所は、これまで千代田区神田須田町の東京都教育信用組合内の一室を借用していた。設立7年目の昭和46年9月1日、長年の念願であった本会専用の新事務所として、都心に完成した高層マンションの3階の一室に移転した。これも後援会の援助資金の積み立てによって購入できたものである。同じフロアには、日本連合教育会、東京都教育会等も同時期に入居した。面積的にも広くなり備品什器が揃えられ、また事務室兼会議室を確保することができた。さらにJ R山手線五反田駅より徒歩10分と至便であることなどから、現在も活用されている。

Ⅱ 全国組織の強化・拡大

おおむね 昭和46年～昭和63年

◆ 設立より10年目の情勢 ◆

10年目を迎えようとしている全連退は、初代会長から2代目会長に引き継がれ、教育の正常化への課題を中心に教育混乱の要因を探り、研究調査の結果からいくつかの提言をまとめ、関係機関への請願、陳情を行うなど一步一步前進してきた。教育界への人材確保に力を注ぎ、教員養成機関の充実の必要性を説いてきた。

一方、組織の拡大充実への努力を続け、昭和51年には2県を除き49都道府県の加入を見ることができ、今後は残る2県の加入と会員数の拡大が課題となった。さらに、恩給・共済年金問題に取り組み、これもまた一段階ずつの成果を上げてきた。

こうした本会の草創期の着実な歩みの中で、明治5年に制定された「学制」が百年目を迎えようとしていた。社会情勢として教育課題を見ると、新たな展開もあり現下の各種機関の報道では「学校週休2日制の問題」「学歴偏重の打破」「知育偏重の是正」「詰め込み主義の解消」「徳育・体育の振興」等が取り沙汰され、今後の取り組みが期待される場所であった。

◆ 教育課題への提言 ◆

全連退は研究調査部を中心に、当面する教育課題について全国会員の声をまとめるなどして着々と提言を行っている。

例えば昭和46年6月中央教育審議会は、第3次教育改革に取り組み「教育改革のための基本的な施策について」答申をまとめた。その内容には「新しい学校体系」「幼稚園教育の普及と充実」「教員の資質の向上と処遇の改善」等がある。

全連退では「学制」の問題について調査研究と各方面の意見の集約を基にして、提言を行った。昭和48年には「学制改革」について、昭和49年には「学校の週休2日制」について研究し、その結果を「第3次教育改革を探る」「学制改革についての意見」として報告書を作成し、会員に配布するとともに、関係諸機関に提言するなどの活動をしている。

当時、人事院勧告を受けた文部大臣は、昭和50年を目途に週休2日制を具体化するための検討を提示した。これにより「学校週5日制」の実施が見え、「会報」には全国の会員からの週休2日に対する意見が多数寄せられ、また学校5日制への議論もみられるようになった。

設立の提言に「日本の教育の正しい世論をつくる」ことを挙げているが、本会設立の初心の達成に向けて昭和49年度には、これまでの特別委員会での活動から新たに専門の研究機関として「教育問題調査委員会」を設置して取り組みの強化を図った。

第3代会長
鈴木 虎秋
昭和54年～昭和59年



◆ 設立10周年記念 ◆

昭和51年6月第11回総会後、設立10周年を迎え記念事業として祝賀式典、記念講演及び祝賀会が行われている。それに先立ち5月には、全連退設立「10周年記念誌」が刊行され、10年の歩みを総括した。

設立以来取り組んできた課題は、「教育の正常化」を中心に「組織の拡大及び活動の充実」「恩給・年金改善」等の諸問題が主な柱であった。このうち教育の正常化については、毎年のように調査研究に基づく各種の提案を行い、各方面に大きな反響を呼び、着実に成果を上げてきている。

恩給・年金問題については、会員の声を取り上げての専門委員会の精力的な活動と、関係機関との連携により行政を動かし、多大な成果を上げている。さらに制度の充実への努力をすることが求められるとともに、新たな課題として、会員の「老後の問題」や「福祉に関する問題」なども明らかにされ、取り組みが急がれているところであった。



10周年記念総会

◆ 第3代鈴木虎秋会長就任 ◆

昭和54年第2代山口友吉会長から高齢による会長退任の意向が表明され、5期10年にわたる重責を終えられることになった。

第15回の総会において、第3代鈴木虎秋会長が承認され、誕生した。

新会長は、全連退の組織結成以来14年間、常任理事として本会の事業の発展のため尽力されてきた。

◆ 教育問題懇談会の推進 ◆

昭和50年代に入ると、教育の正常化を目指す取り組みの一つとして教育問題懇談会を、毎年数回にわたり開催した。学校教育の現状を憂える教育関係者、教育団体に積極的に呼びかけ、当面する課題について懇談、協議を進めていた。

これには、現職の全国組織の幼・小・中・高・養護の校園長会、日本連合教育会、日本教育会等、また、課題により総理府の青少年対策本部の参事官、青少年育成国民会議の代表など行政関係機関や文部省関係の10数団体が参加していた。

学校教育における当面の課題を取り上げて、それぞれの立場から教育の現状を分析して問題点を洗い出し、具体的な対応策について意見交換を行い、回を重ねる中で、各団体の持ち回り開催の方法を取るようになっていた。

第4代会長
近藤 修博
昭和60年～昭和62年



◆「会章」 会員バッジ ◆

全連退の「会章」が、昭和59年に制定されている。設立以来の課題として「組織の強化・拡大」が掲げられてきた。「全国組織」としての活動をするには、一県たりとも未加入県がないよう加入への努力を続けてきた。地区内の組織化が遅れ未加入であった県の準備が整い、全国の加入の兆しが見えてきた。それを機に、会員の意識の高揚と活動の強化を目指し「会章」が完成している。

会章の由来については右記の通りである。



＜バッジのいわれ＞

- 大きさ……直径1.5cm
- 5本のペン（銀）は教育、学問をあらわして、われわれがかつて教育にたずさわ、現在もそれに関係していることを示している。

また、この五本は北海道、本州、四国、九州ならびにその他の島々をあらわし、日本全国としている。ペンの間に菊花の弁（いぶし銀）をあしらって、気品の高さを象徴させた。

- また、中心の文字は、全国連合退職校長会の「全」の文字を図案化したものである。
- なお、裏面には「全国連合退職校長会 会章」とある。

制定当時の説明資料。「バッジ」の言葉が時代を感じさせる。

◆ 15周年記念事業 ◆

昭和55年、全連退は設立15周年を迎えている。総会を「15周年記念総会」として開催し、記念講演を行い、「会報」58号（特集号）を24ページで構成してその記録を掲載した。

鈴木虎秋会長は、この中で15年を振り返り、「教育尊重の実を上げ、日本教育の振興に寄与する」ことを目標に、現職校長会や日本教育会等の諸団体と連携し、教育の充実を図ることを述べている。設立以来15年間で全国組織はほぼ完成し、会員数4万人を数え、「会報」を発行、教育振興、改革に関する研究調査を進め、会員の福祉の向上など、多くの実績を上げてきたとまとめている。



15周年記念総会

◆ 第4代会長に近藤修博氏就任 ◆

昭和60年6月、全連退設立20周年記念式典に先立ち、総会において第4代会長に近藤修博氏を承認、就任している。

近藤修博氏は、これまで10年間常任理事として本会の発展に尽力されてきた。鈴木虎秋会長の退任の理由は、日本退職公務員連盟の専務理事、理事局長を務めているため、多忙となり両立が難しくなったことにあった。

第5代会長
松本 和三郎
昭和63年～平成5年



◆ 設立20周年記念式典並びに祝賀会 ◆

昭和60年6月、近藤修博会長のもとに設立20周年記念式典及び記念祝賀会（会場 東京私学会館）が盛大に行われている。

この時の様子は、結成20周年記念誌に替えて発行した「会報」77号に掲載された。

ここでは、会員総数が53,000名であること、現状の課題として臨時教育審議会に対する提言、恩給・共済年金制度への取り組み等が話題となっている。全連退としては、これらの課題への対応のために、新たに「教育改革研究部」を設けた。



20周年記念式典

◆ 組織の強化・拡大 ◆

全国の退職校長全員が全連退へ加入することを願い、組織の強化・拡大を図ってきた。

設立当時の状況としては、設立への呼びかけに即座に応じて加入ができる状況の地域も多々あった。しかし、地域によっては、退職校長会が組織されていなかったり、小・中・高という校種別に組織されていたり、さらに広範囲にわたることから小さい地域に分かれて組織されていたり、組織されていても参加者が極めて少なく連絡がつかなかったりなどさまざまな困難があった。

組織の強化・拡大のために、各地域のブロック懇談会に事務局からも担当者などを派遣し、積極的に加入への働きかけを行ってきた。設立の趣旨また全国組織の重要性や加入の現状について説明するとともに、それぞれの地域の未加入の課題について、例えば退職校長会の立ち上げなど課題の解決の方法に対する支援・援助を機会をとらえて行っている。全国の加入は一步一步前進が見られたが、なかなか困難な状況であった。

◆ 第5代松本和三郎会長の就任 ◆

昭和63年6月、第24回総会において、松本和三郎氏が第5代会長として承認され就任した。

第4代近藤修博会長は、前年62年10月15日、任期半ばにして急逝された。享年80歳。松本和三郎氏は、およそ半年の間、会長代行として指揮を執った後の就任となった。

◆ 全国組織の完成へ ◆

全連退は設立当初から全国の退職校長会が参加した組織となることを念願し、努力を続けてきた。各年度の総会での決議事項にも、「全連退の組織の強化・拡大」を掲げて積極的な取り組みを進めてきた。各地域の退職校長会には、それぞれの事情があり、加入の準備が整わない地域がある中で、ブロック懇談会における積極的な働きかけや、課題解決への支援によってようやく全国組織としての目途が見えてきた。その経過は、次のとおりである。

創 設 当 初 結成大会に42都道府県の代表参加

(1県で複数の代表の出席もある)

昭和45年度 新たに4県が加入

昭和51年度 2県を除く全都道府県が参加

(団体数は、複数団体加入県があり、49団体となる)

昭和55年度 長野県が加入

平成元年度 沖縄県が加入

これにより平成元年度には、名実ともに全国組織となった。

Ⅲ 社会の変化への対応と提言

おおむね 平成元年～平成8年

◆ 生涯学習社会形成への努力 ◆

臨時教育審議会は昭和62年8月「教育改革に関する第四次答申(最終答申)」を行い、その中で生涯学習体制の整備の必要性について述べている。

全連退では生涯学習についての研究をはじめ、平成3年度には教育研究部内に「生涯学習委員会」を設け、取り組みに一層力を入れ、さらに平成5年度には「生涯学習推進部」と改称し組織強化を図り、生涯学習の在り方の調査・研究を深めていった。

取り組みとしてまず、昭和62年度には全国会員に対し、「会員自身の生涯学習の実態」「退職校長会として高齢化社会における生涯学習の推進」に関するアンケートによる実態調査を実施している。さらにそれを集計し考察を加え、研究調査報告書としてまとめて公表した。

それによる考え方としては、

①家庭教育・学校教育・社会教育の持つ教育機能の統合が重要であり、生涯学習はいわば「人生の一貫学習（教育）」である。

②会員一人一人が生きがいのある充実した生活を送るために、「経験を生かしながら自らを高め、心豊かな人生づくりをすること」である。

としている。

また、自分の人生を「生きがいのある生活」に押し広げるために、

①一人一人の会員が、自分なりの個性を持ち夢中になれるものを持ち、磨いていく。

②自分自身を生涯学習によって生かすことは、他を高めることに結び付く。具体的には、退職校長としての生涯学習ボランティア活動に結び付くものである。としている。

さらにまた、組織を挙げての「生涯学習推進方策」として、

①生涯学習気運の醸成 ②退職校長の英知の活用 ③文書による啓発活動

④生涯学習活動の活性化 ⑤会場確保と拠点づくり の5点を挙げている。

◆ 沖縄加入、全国組織の完成 ◆

平成元年6月8日、第24回全連退総会が開催された。横断幕には「祝沖縄県退職校長会加入」の文字が染め抜かれていた。

昭和55年に長野県が加入し、最後に沖縄県が残っていた。

松本和三郎会長は式辞でまず「本年は本会多年の念願が叶い、長年にわたる沖縄県の世話人の骨折り、支え続けた関係者の労に敬意と感謝を表します。本部としても連携を取りながら支援を続けてきただけに、全国組織としての完成は感慨深いものとなった」と述べた。

◆ 教育振興への対策 ◆

全連退の会則第2条の目的に「日本の教育の振興に寄与する」とある。時代の要請を受け具体的な活動を進めるために平成5年、「調査部」を「教育振興対策部」と改称し、教育振興に関わる分野に絞って担当することになった。

基本的な活動範囲として、

①学校と連携をとり関係機関に対して必要な対策要望活動をする。

②各都道府県退職校長会と教育振興等について連携活動の在り方を探る。

③健全な世論喚起のため、当面している教育課題についての研究活動を進める。

と規定している。各都道府県の退職校長会や現職校長会及び教育研究団体と情報交換を行い実践的な振興活動として、教育界の人材確保、教育情報の開示問題等に取り組んできた。

第6代会長
土橋 莊司
平成6年～平成19年



◆ 第6代土橋莊司会長の就任 ◆

平成6年6月14日、第30回総会において第6代会長に土橋莊司氏が承認され就任している。

土橋氏は、本会において長年にわたり常任理事、総務部長として教育振興に対する取組を積極的に進め、教育改革に関わる提言をまとめる等の中心的な役割を引き受け、精力的な活動を進めてきた。

松本和三郎第5代会長は高齢となり体調不良による退任であるが、これまで5年間にわたり会長として本会を率いてきた。

◆ 設立30周年記念式典並びに事業計画 ◆

新会長を迎えて1年、平成7年設立30周年に当たり第31回総会に続いて記念式典が、与謝野馨文部大臣を来賓に迎えて盛大に挙行された。

周年記念事業として式典後、記念講演「これからの人材とその育成」が富士通開発部長菅原護氏により行われ、さらに祝言（謡曲仕舞）の「老松」が披露された。また、記念誌「連帯の絆」が編纂された。祝賀会は、前日、国立教育会館において行われた。



30周年記念式典

総会並びに式典は、墨田区の江戸東京博物館1階ホールにおいて行われた。

◆ 「心の教育」の推進 ◆

平成9年2月26日、全連退は会長、総務部長他4名で小杉隆文部大臣と面談した。その面談において、全連退として「心の教育」の具現化について意見を述べて、確かな手応えを感じた。

平成10年1月には、「徳性を育てる心の教育（中間報告）に対する意見」を作成し文部省に提出している。

要望書では、「日本人としての自覚と誇りを持つことができるよう、日本の文化や伝統を重視し、より明確な日本の教育の理念を示すことが必要である」こと、多くの教育の場で大人の在り方や子供を取り巻く環境を整えることの重要性が深くかかわることから「文部省をはじめとする国や行政機関は、さらに関係する諸機関や部局相互の連携を図り総合的な施策を展開していくことが必要である」ことを述べている。

Ⅳ 教育の流れと全連退

おおむね 平成9年～平成16年

◆「教育の日」の制定◆

全連退は、平成9年度より「教育の日」の制定を目指した活動を進めている。

「教育の日」の制定のねらいは、今日、子供たちの生活と家庭や地域社会の現状の一部には、急激な社会変化に伴って憂慮すべき状況があるという把握にたつて、広く国民の参加、協力のもとに「教育尊重の気運を高め、国民こぞって教育の大切さを考え、その振興を期する日」としている。

わが国においては、栃木県が早くから教育の重要さに思いを致し、平成4年秋に全国初の「とちぎ教育の日」を制定し、毎年11月第2土曜日に教育振興大会を開催している。

全連退は、まず全国都道府県の退職校長会51団体（当時）に対し、「教育の日」の制定についての意向をアンケート調査し、その結果約80%の賛意を得た。そこで、平成10年6月の総会において、その推進について決議し、9月に常任理事会で了承を得て「教育の日」制定推進委員会を設置し、活動に入った。

全国の会員には、各県の退職校長会を通じて、また現職の校長会には、その会長との連絡会において連携・協力を進め、趣旨の浸透を図ってきた。

また、全連退の主催により、平成14年6月、教育関連の15団体及び関係省庁に呼びかけ、第1回の「教育の日」制定推進連絡協議会を開催した。当日は文部科学省の生涯学習局をはじめ、国公幼・全連小・全日中・連合教育会・全教協等の参加のもとに行われた。熱心に協議が進められた結果、「趣旨に賛同し、全面的に協力する。国への働きかけ、地域の自治会、町会、PTAその他の団体への働きかけなどを、この協議会が中心となり、協力・連携し、積極的に活動を展開しよう」という結論を得た。

全連退としては、気運を高める広報活動としてポスターを作成、また、同様の趣旨で横断幕（50×80cm）を作成し、各地に配布している。

制定の「月日」については、現段階では全国一律の統一日とするのではなく、地域の実情に合わせて地域単位で決定していくこととしている。平成13年6月に岡山県が、続いて11月には広島県が「教育の日」を条例に定めるなど、各地での取り組みの経過や成果が報告され、制定への気運の高まりが感じられるようになってきた。

なお、平成16年9月現在までに18都県と33市町村での制定が決定されている。



「教育の日」のポスター



「教育の日」の横断幕

◆「教育基本法」の見直し・改正◆

全連退では、かねてから教育基本法の見直しの必要性を主張してきたが、平成13年3月には「教育基本法検討委員会」を設置し本格的に検討を開始している。

当時の情勢としては、平成12年には、首相直轄のもとに「教育改革国民会議」が設置され、今後の日本の教育の在り方の検討に入り、教育基本法の見直しも含めて教育改革の論議が進み、報告書が出された。

平成13年11月、文部科学省から中央教育審議会基本問題部会に「教育基本法見直し」についての諮問が行われ、さらに、中央教育審議会からは広く国民に対して意見の受付を公示している。

6月には、各都道府県退職校長会の意見を聞くために、現行教育基本法の問題点、改正の賛否等についてアンケート調査を行った。

この間、中央教育審議会の教育基本法の審議の中間報告等に対して、本会では次の3点から検討を進めた。

- ① 前文・第1条・第2条の見直し、「改正教育基本法」の一部として、新しい条文の作成を行う。
- ② 5月1日付で中央教育審議会基本問題部会に「全国連合退職校長会の改正教育基本法作成上の基本的な考え方」「改正教育基本法（前文・第1条・第2条）」「現行教育基本法と改正教育基本法の対照表」「全国連合退職校長会の調査結果」を送付。
- ③ 第3条以下第11条までの見直しを行い、全条文をまとめ「改正教育基本法」「教育基本法改正理由の要点」を付して、7月1日付で中央教育審議会に送付。

中央教育審議会に送付した改正教育基本法作成上の基本的な考え方は、

- 1 現行教育基本法の優れたところを生かしながら、時代の変化とともに合わなくなった面を改め、日本国民の育成を強調する必要がある。
 - 2 現行の教育基本法は、「日本人としての自覚」「日本人としての意識を高める」など、国を愛し、国に誇りを持つ国民を育成するという視点に欠けている。
- の2点である。そこで、未来を拓く主体性のある日本国民の育成を重視する等6項目について検討し、意見書を作成、中央教育審議会へ送付することにより見直しを強く求めた。

その後、平成14年11月には中教審より文部科学大臣への中間報告が提出されているが、そこには全連退の考え方が多々取り入れられ、最終報告に反映されることとなった。

◆ 新たな教育課題への対応 ◆

全連退は、これまでの次々に打ち出される教育に関わる改革案等について、強い関心を持ち、内容の検討を行い、種々の提言・要望等を関係機関に提出してきた。平成12年12月、教育課程審議会は「児童生徒の学習と教育課程の実施状況のあり方について」を答申した。小・中学校ではこの答申により、新しい評価・目標に照らしてその実現の状況を見る評価（いわゆる絶対評価）」による児童・生徒の評価・評定と学校評価が実施されることになった。

全連退の「中教審」対策委員会では、このことの対応のために平成13年度より「評価のあり方」について研究・協議を進めてきた。一年次では、全国の校長会に対して各5名（計250名）に「評価に関するアンケート調査」を実施し、二年次では、「新しい評価の考え方及び具体的な評価のあり方」について研究を行い、2年間の成果をまとめている。

また、小冊子「特色ある学校を創り学校を拓く」「学校教育における基礎・基本そのとらえ方」を刊行した。

さらに「教員養成課程」や「学校週5日制」「教育憲章」「教育の日」「心の教育」など対応すべき各種の課題について本会としての見解を要望書・意見書等にまとめ、会員及び関係諸機関等に向けて提言し、要望・陳情活動を進めている。

◆ 「全連退の歌」の制定 ◆

文字通り全国組織になった全連退では、会員の活動意欲をさらに高め、一層の組織の結束と本会の向上・発展を図る見地から、「全連退の歌」を制定することになった。「会報」143号により歌詞の募集を全会員に呼びかけ、1年後の完成を目指した。歌詞は第3節までとし、内容には歴史や目的、使命、会員の意気、本会の発展などを織り込んで、明るく覚えやすいものとするなどと募集要項に掲げた。

多数の応募の中から「全連退の歌」—— 光かかげて ——（大越弘作詞、末永隆一作曲）が選ばれ、平成15年6月の総会で発表した。（資料編参照）

◆ 設立40周年記念式典 ◆

平成16年10月16日、千代田区のスクワール麴町において、中山成彬文部科学大臣、河村建夫前文部科学大臣をはじめ多くの来賓をお迎えして、全連退設立40周年記念式典が盛大に挙行された。

土橋荘司会長は、式辞の中で「将来、国を背負う子供たちや若人の健全な育成こそ、今われわれ大人たちに与えられた大きな責任と義務があります。この点から、私たちが従来から主張

し、その制度の促進を願ってきた「教育の日」を一日も早く全国での制定が成し遂げられるよう期待しているものであります」と述べた。

記念事業報告として、平成16年6月17日に制定された「全国連合退職校長会綱領」が読み上げられた。綱領制定の趣旨は「本会設立40年を機会に全国連合退職校長会が歩んできた歴史や活動を振り返り、それを踏まえながら、将来の日本の教育の在り方を考え、会員一同心を新たに力を合わせ、本会の目的達成と組織拡充に資するため」と述べられている。綱領は、その後毎年総会で出席者全員で唱和されている。

そのほか、設立40周年記念事業として、「設立40周年記念誌」の発行、「会歌」の制定（前述）、「会旗」の制定（後述）等が行われた。



40周年記念式典
土橋荘司会長式辞



設立40周年記念誌

V 全連退活動の充実

おおむね 平成17年～平成23年

◆「揺るぎない信念で 新しい学校を創る」の発刊◆

全連退の出版委員会は、会員の諸々の経験を生かして現職を力づけることを目的として、平成17年3月に、「揺るぎない信念で 新しい学校を創る」を発刊した。

本書によって、現職が「揺るぎない信念」を持ち、子供たちのために全力を傾注し、学校教育への信頼を回復してほしいと念じ、さらに社会に「教育尊重の気運」が高まることを願って、出版された。



◆ 中教審で会長が意見発表 ◆

平成17年7月25日に開催された中教審義務教育特別部会において、土橋莊司会長がレジュメを中心に本会としての意見を発表した。

文科省や中教審等には本会としての意見具申や要望を重ねているが、中央教育審議会から意見の発表の依頼を受けたのは今回が初めてであった。

会長は、特に次の点を強調した。

- ①義務教育は、わが国教育の根幹を為すもので、義務教育に関わる経費を全額国庫負担とすること。
- ②道德教育の充実のため道德主任を必置主任に加えること。
- ③教員への調査・報告等の事柄が多くなり、ゆとりを持って授業に取り組めなくなっている。行政の在り方を再検討すること。
- ④家庭教育が重要である。家庭は教育の原点であり、その役割と責任を明らかにすること。

最後に、「教育尊重の気運を高め、国民こぞって教育の振興を期する日」として「教育の日」制定についても考えてほしい旨を述べた。

◆ 学習指導要領の改訂について——文科省訪問懇談の報告—— ◆

教育基本法の改正に伴う法整備に基づき、学習指導要領の改訂が急がれていた。そのような中で、平成18年12月12日、文部科学省大臣官房審議官(初等中等教育局担当)布村幸彦氏を訪問し、「学習指導要領の改訂について」の意見具申書を提出し、その内容について質疑応答を行った。

特に必要な事項として総合的な学習の時間、小学校の英語、中学校の選択教科を挙げ、意見交換を行った。また、教育行政として学校週5日制の再検討、学力調査は「習得型」の知識・理解の結果について行われているが、「探究型」「活用型」の内容を含め在り方を検討するよう要望した。

◆ 「子供たちに慕われ 信頼される先生の条件」の発刊 ◆

学校教育が充実するには教員の資質向上が第一に挙げられる。そして、小中学校の教員の資質は、「子供に慕われ、信頼されること」に尽きる。そのような先生はどうしたら育つのだろうか。それには、先輩の実践から学ぶことが大切であるとの観点で、出版委員会が全国に呼びかけた結果、珠玉の19編が集まった。それをまとめて平成19年3月に刊行されたのがこの本である。



ここには、子供に慕われ、信頼される道が、さまざま述べられている。特にその「はじめに」の中で土橋荘司会長は、「今日の教育を築いてきた『日本の教師像』の、静かで地道な、情熱と努力の歩みを、広く世の中に知ってほしい」と述べている。

◆ 新教育基本法の成立 ◆

平成18年12月22日公布・施行された新教育基本法は、さまざまな考え方のある今日、改正されたことは、本会の念願の一つであり、良しとしなければならない。その新しい教育基本法の中で、全連退の要望・意見が活かされていると考えられる記述は、「日本の伝統・文化の尊重」「わが国の郷土を愛する態度」「国際社会への貢献」「生涯学習」「自然の愛護・環境の保全・生命の尊重」「知・徳・体の調和のある教育」「家庭の教育力の重視」の条文であり、「道徳性を高める」も「公共の精神を尊び」「道徳心を培う」等で表現されている。

◆ 「あなたの子育て6つのめやす——望ましい子どもに育てる」 ◆

平成18年12月に教育基本法が改正され、第10条に家庭教育、第13条に学校・家庭・地域の協力が規定され、家庭及び地域の教育上の役割と責任が明確になった。条文は、基本的、包括的なものであって、具体的な内容は示されていない。そこで全連退では、その内容をより具体化すべきであると考え、平成19年度に「あなたの子育て6つのめやす」を作成し、子育ての重要性を世に問い、活用を図りながら、活用状況を調査してきた。

「あなたの子育て6つのめやす」6つのテーマ

1. 子どもは、保護者が親としての責任と役割を自覚し、敬愛と信頼に満ちた家庭を営む中で、明るく育つ。
2. 子どもは、親の適切な「しつけ」と、家庭の「けじめある生活リズム」の中で、正しく育つ。
3. 子どもは、家族の間で交わされる「ことば」の温かさと、確かさの中で、賢く育つ。
4. 子どもは、家族のために自分の役割を持ち、その責任を自ら果たしていく中で、逞しく育つ。
5. 子どもは、親の仕事と、その厳しさを知る中で、頼もしく育つ。
6. 子どもは、親が学校や地域での子ども同士の関わりを見守り、適度に関わる中で、優しく育つ。

平成20年11月現在までに寄せられた活用状況の内容を分類した。その結果、学校における教員の研修に役立つ。すなわち親を対象とした作り方だが、教師自身も参考になるものと、保護者会において活用できるものに大別できた。「あなたの子育て6つのめやす」に対する意見・感想の回答は、いずれも真摯で情熱に満ちたものであった。学校現場が直面している様々な課題——特に家庭の教育力・親への啓発を中心として——と、それに対応する努力の姿が、如実にうかがわれる貴重なものであった。

〈具体的な活用法の例〉

- ・保護者会での話題に
- ・児童生徒への訓話、個別面談の機会に
- ・「学校だより」「学年だより」や「学級通信」などに適切な内容を選んで紹介する。

また、教師自身にも参考になるとして、教師も常に心にとめておきたいこと、子供に接して育てるための要素が多く取り上げられていて、勉強になるという感想もあった。

◆「学校評価の在り方と今後の推進方策について」文科省へ意見具申 ◆

文部科学省の「学校評価の推進に関する調査研究協力者会議」は平成19年3月、中間のとりまとめを行った。このような状況の下、文部科学省から6月29日「素案」を示し、全連退としての意見を文書で7月13日までに提出されたい旨、依頼があった。そこで、会長を中心に、教育課題研究委員会が急遽意見具申書を作成し、文科省へ送付した。

主な内容は、

1. 「学校評価」に対する基本的な考え
2. 今後審議してほしい課題：①自己評価 ②学校関係者評価（外部評価） ③第三者評価
3. 評価結果の公表について、すべてを公表することを義務付けることによって成績主義、競争原理が導入され、保護者や地域から不満や信頼を欠くことの要因になる恐れがあるとし、改めて検討すべきであるという意見を述べた。
4. 退職校長の活用について、外部評価や第三者評価に際しては、専門家としての十分な資質を持っている退職校長の活用を図るよう具申した。

◆ 会旗の制定 ◆

全連退の歴史を継承し、未来への希望と発展をより確かなものとする願いを託して、会員9万余名の「まとまり」の象徴として「会旗」を制定しようという気運を受け、実現の運びとなった。

平成18年8月から会旗制定委員会（仮称）で検討を開始し、1年余をかけて、部長会、常任理事会、副会長会、理事会と、慎重に審議を重ねた。そして、平成19年10月2日の第2回理事会において全会一致で会旗の制定が承認された。直ちに中外徽章kkに依頼し、制作に取りかかった。

平成10年10月2日の第2回理事会において会旗の披露を行った。



◆ 「教育課程部会におけるこれまでの審議のまとめ」で会長意見発表 ◆

平成19年11月27日、中教審初等中等教育分科会教育課程部会の梶田叡一会長より「教育課程部会におけるこれまでの審議のまとめ」に対する本会の意見を求められ、土橋莊司会長が約10分間で意見を発表した。

「教育の理念に基づく学習指導要領の理念や内容が各学校の教育課程の編成に生かされ計画・実践され成果を挙げるためには、学習指導要領の解説書等によって、一層の充実と活用を図る必要がある」と述べた。

また、「教育課程の枠組みについて」では、

- ①義務教育学校の授業時数は、年間授業日数を200日から220日にすべきである
- ②総合的な学習では、具体的な目標、内容、方法を明確にする
- ③外国語（英語）活動では、条件整備がなされない段階での実施は避けるべきだ
- ④高等学校の必修科目については、科目の単位数は指定しても、科目の選定は各学校の自由選択にすべきだ

などの意見を述べた。

第7代会長
廣瀬 久
平成20年～平成22年



◆ 第7代廣瀬久会長の就任 ◆

平成20年6月5日、第44回総会において、第7代会長に廣瀬久氏が承認され就任している。廣瀬久氏は、本会において長年にわたり常任理事、総務部長として、教育振興に対する取組を積極的に進め、教育改革に関わる提言をまとめる等の中心的な役割を精力的に進めてきた。

土橋莊司第6代会長は、平成20年6月1日、心不全のため急逝された。享年92歳。土橋莊司会長は、平成6年より14年間の長きにわたって会長を務められ、本会の充実と発展に渾身の努力を傾注されてきた。

◆ 「生きる力を育てる教育の肝所^{コツ}」の発刊 ◆



平成21年3月に、全国の会員が優秀な教員の実践例を執筆し、「生きる力を育てる教育の肝所」を発刊した。全連退が教育書の出版を継続するのは、団塊世代の大量退職で、若い教員が溢れる学校にあって、その教育力の維持発展に少しでも寄与したいからである。意欲的な教員の実践を顕彰し、若い教員への心の支援を果たしたい意欲の溢れる図書である。

この本は、会員、教育関係者、マスコミ等からも高く評価され、多くの方々から「困難な教育の時代の応援歌となる」と称

生きる力を育てる“教育の肝所^{コツ}” 賛を得た。

◆ 全国連合退職校長会教育憲章の成立 ◆

昭和56年に教育憲章制定に関する全国世論調査を全連退として実施した。その趣旨は「教育の大本としての教育基本法は尊重されなければならないが、その高尚な理念を国民の身近な教育実践規範として、新たに明示する必要がある。真に国民的自覚を促すに足る教育指標の確立を目指して、『日本教育憲章』を制定したい」にあった。

その後、全連退としても、この趣旨を受けて、教育基本法の改正作業の進捗状況に合わせ意見具申をし、特に補則の中に「教育憲章を制定する」旨の文言を入れるよう求めた。

その後、平成18年度に教育基本法の改正を見たが、残念ながら補則に「教育憲章」の表記はなかった。そこで、全連退は、前述の趣旨から教育憲章の必要性を重視し、各都道府県退職校長会の協力を得て、新しい教育基本法を踏まえ、教育振興の理念及び具体的な指針として、「全連退教育憲章」の作成を行い、部長会、常任理事会での協議を経て、平成22年2月23日の副会長会に報告・検討され、成立した。(資料編参照)

第8代会長
戸張 敦雄
平成23年～平成29年



◆ 第8代戸張敦雄会長の就任 ◆

平成23年6月、第47回総会において、戸張敦雄氏が第8代会長として承認され就任した。戸張敦雄氏は、本会において長年にわたり常任理事、総務部長として教育改革に関わる提言をまとめる中心的な役割を果たし、精力的に活動を進めてきた。

第7代廣瀬久会長は、平成22年10月25日、任期半ばにして急逝された。享年89歳。戸張敦雄氏は、およそ7カ月間会長代行として務めた後の就任となった。

◆ 35人学級の実現 ◆

平成23年4月15日の衆議院本会議において、義務標準法並びに地方教育行政法の一部を改正する法律が、全会一致で可決し、成立した。これは30年振りのことであった。

今次の義務標準法は「小学校一年生の学級編成の標準を35人に引き下げ、35人以下学級を推進する等の内容とする」ものであった。このことは、全連退を含むいわゆる教育関係23団体等による世論の喚起が国政を動かしたと言っても過言ではなく、全連退が世論を喚起して教育の振興に寄与しえた証とも言える。

VI 温故創新と全連退

おおむね 平成24年～平成30年

◆ 「各県退職校長会の概要」の合本 ◆

平成23年9月の常任理事会において、平成23年度の各県の「概要」を交換し、情報共有の必要を協議した。その結果、「各県の現状や特色ある活動」を紹介し合う意義が認められ、「全国に広めたい」との結論になった。

平成23年10月の第2回理事会において、平成23年度の「各県の概要」を作成・集約する趣旨説明があり、承認された。その結果、「各県退職校長会の概要」の本部への提出を依頼し、本部事務局の労作により合本され全国の退職校長会（52団体）へ送付した。このことは、現在まで毎年継続して行われている。

◆「教師のためのなるほど Q & A すぐ役立つ54のアイデア」の刊行 ◆

平成24年1月、全連退の新刊図書「教師のためのなるほど Q & A すぐに役立つ54のアイデア」が刊行された。

この本の執筆者（本会会員）は、全都道府県でその分野のエキスパートとして活躍してきた方ばかりであることが大きな特色である。先輩諸氏の実践に裏付けられたその経験と知恵を、日々悩みながら学校で尽力される現職の先生方のために提供されたもので、他の類似図書と一味違い、急所を押えた「A」（アンサー）となっている。教育関係者のみならず広くマスコミにも大いに注目され書店においてもかなり多くの販売実績を上げた。



教師のためのなるほど Q & A
すぐに役立つ54のアイデア

◆ 東日本大震災への対応 ◆

平成23年3月11日に発生した東北三陸沖を震源とするM9の大地震、それに伴う大津波、東京電力福島第1原子力発電所の事故は、全連退設立以来の悪夢のような大災害であった。

本会としては、この地震、大津波、原発事故で犠牲になられた方々のご冥福をお祈りするとともに被害に遭われた本会会員各位へのお見舞い・支援の呼び掛けをした。特に、各都道府県校長会に対し、見舞状並びに義援金を被災地各退職校長会宛てに送付するよう呼び掛け、多くの都道府県がこれに呼応した。

◆ 会長、総会挨拶での決意（温故創新） ◆

平成24年6月8日の総会における会長挨拶の中で戸張敦雄会長は、「設立50年の伝統の中に、心構えを正して、『温故創新』、新しい道を拓いていくことを心に決め、平成25年度を目指して将来あるべき姿を描き終え、基盤を強固なものにしていく方向に舵を切ってまいります」と述べ、本部組織・機能のリニューアル化を図る決意を語った。

◆ 本部組織の見直し ◆

平成25年度から部会・委員会の統合と活動内容の見直しが行われた。まず、福利厚生部と生涯学習委員会を統合して、生涯福祉部とし、会報部内にホームページ担当を加えて広報部と改称した。また、教育課題委員会は会長からの諮問に対して答申を行うことを中心に活動することを明確にするため、教育課題答申委員会とし、事業委員会は、出版事業に絞って活動することとして、出版事業委員会と、それぞれ改称した。

◆「全連退」リーフレットの作成 ◆

かねてより全連退紹介用のリーフレット作成の要望が寄せられていた。そこで、全国連合退職校長会の「使命」や「活動」を明確にし、分かりやすく示し、全国の幼小中高校特別支援学校及び国民にその存在を示すとともに校園長退職後、退職校長会へ加入することを促すために、平成24年9月にリーフレットを作成した。

その内容は、退職校長会の事業活動を

- ①教育の振興・充実に寄与
- ②教育諸条件の整備充実の要望・提言
- ③世論の喚起 「教育の日」制定推進
- ④会員の福利厚生の実践
- ⑤社会貢献、生涯学習の実践、

の5つの柱にまとめられさらに「退職校長会への入会の勧め」も加えられた。



◆「未来を拓く学校の力 —— 地域と学校の心触れ合う教育活動 ——」の発刊 ◆

<全連退設立50周年記念出版>

現在、学校教育へのさまざまな期待と課題の指摘がある中で、これまでの半世紀にわたる全国の初等中等教育の優れた実践を掘り起こし、学校教育の不易の精神と伝統ある指導力を見直し、地域の伝統・文化と学校教育についてその一端を一冊の図書としておこうと今回の出版が企画された。

全国各地の地域性（郷土色）の滲む特色ある教育活動とその成果を計50例にわたり掲載したものである。内容は、郷土の偉人・歴史・文化、地域の特色を生かした教育活動、3.11災害を踏まえた防災・減災教育、さらに当面する現在の教育課題等、多岐にわたっている。

この本は、平成27年1月に刊行された。



「未来を拓く学校の力
—— 地域と学校の
心触れ合う教育活動 ——」

◆ 設立50周年記念式典 ◆

平成27年10月17日、千代田区のアルカディア市ヶ谷において、文部科学大臣審議官藤原章夫氏をはじめ多くの来賓をお迎えして、全連退設立50周年記念式典が盛大に挙行された。

戸張敦雄会長は、式辞の中で、「全連退設立以来の歩みを振り返り、過去の何を継承し、何にピリオドを打つかを真摯に考え、その結果を基に実行・実現していくことが大切である」と語り、「国の教育政策や会員の福祉に係る要望や意見具申を重ね、^{なかなずく}就中教育諸条件の整備・充実の世論を醸成・喚起し、校園長会を支援する活動や、会員・後進の生活の安定・安全に資する要望等を継続してまいります」と述べた。

そのほか、設立50周年事業として、記念出版「未来を拓く学校の力」の発行、50周年記念誌の発行、「家庭教育の指針」のリーフレット発行等が行われた。



50周年記念式典 戸張敦雄会長式辞



◆ 「次期学習指導要領に向けたこれまでの審議のまとめ」に関する意見書を提出 ◆

平成28年10月、中教審教育課程企画特別部会の要請により、全連退としての意見書を提出した。その内容は、

- ①教職員定数の改善により、子ども一人一人に目の行き届く指導体制を充実する。

そのために、すべての小学校で専科指導を進めるための教員配置を確実に確保する。

- ②「深い学び」を実現する授業改善の視点であるアクティブラーニングの実践には、これまで以上の教員の創意工夫と指導力の向上が必要だ。

そのための校内研修や校外研修に参加できる体制の整備を図る。

- ③優れた資質能力を有する教員を確保するため、人材確保法を堅持し、教員の特殊性に見合う給与等、処遇の改善を図る。

等である。

第9代会長
入子 祐三
平成30年～令和4年



◆「心を育む学校の力——学校と家庭・地域の協働を生かして——」の発刊◆

平成30年3月、全連退の新刊図書「心を育む学校の力——学校と家庭・地域の協働を生かして——」が発刊された。急激な社会の変化に伴い、家庭や地域の教育力が低下している中、生活体験の減少や希薄な人間関係から、子供たちを巡って今日的課題がいろいろと指摘されている。

このような状況の中で学校教育への期待や課題も提起され、子供たちの徳性の一層の涵養が求められている。こうした状況を踏まえ、いま全国津々浦々の学校では地域の伝統と文化を背景に様々な「子どもの心を育む教育活動」が展開されている。地域の心の育成の拠点が学校である。本書はこの「学校の力」をキーワードとして広く紹介することを意図して編集したものだ。

執筆者は、各都道府県退職校長会から推薦していただいた方々で、全国に及んでいる。地域と学校の触れ合う様々な教育実践から、心を育む教育の有りようを汲み取ってほしい。



「心を育む学校の力」

Ⅶ 令和の全連退

平成30年～現在

◆ 第9代入子祐三会長の就任 ◆

平成30年6月、第54回総会において、入子祐三氏が第9代会長として承認され、就任した。

入子祐三氏は、長年にわたり常任理事、総務部長として、本会の運営に精力的に携わってきた。

第8代戸張敦雄会長は、平成30年3月22日、任期半ばにして急逝された。享年89歳。入子祐三氏は、およそ2カ月間会長代行として務めた後の就任となった。

◆ 柴山昌彦文部科学大臣を表敬訪問 ◆

平成30年12月20日、文部科学省大臣室において、入子祐三会長以下3名が柴山昌彦文部科学大臣を表敬訪問した。

まず、会長より大臣就任の祝辞並びに面会の機会をいただいたお礼を述べ、持参した全連退50周年記念誌、全連退概要を基に、事業・活動状況を説明した。

引き続き、12月13日に文教関係議員に対して行った要望事項を会長より大臣に手渡し、田中昭光総務部長が簡潔に説明した。国民の祝日として「教育の日」制定に関して、現在38都道府県181市区町村の自治体が各地で特色ある活動を展開していることを説明した。そして、文科省の平成31年度予算獲得に向けて一層の尽力を要請した。



柴山文科大臣を表敬訪問

◆ 文科省大臣官房審議官（初等中等教育局担当）との懇談会 ◆

令和元年8月22日、入子祐三会長以下全連退本部役員、全国退職女性校長会役員、全国教育女性連盟役員等16名が、文部科学省大臣官房審議官（初等中等教育局担当）矢野和彦氏から初等中等教育の課題について説明を受けた。

その内容は、

- ①学校における働き方改革の推進について
 - ②いじめ・不登校支援、児童虐待対応について
 - ③教育情報化の推進について
 - ④新時代の学びを支える先端技術の活用について。特に先端技術・ビッグデータの効果的な活用とICT環境の整備の取り組むべき方策について
- 等であった。

講話の後、本部役員等との間でいくつかの質疑応答が行われた。

この懇談会は、コロナ禍の3年間は中止になったが、それまでは長く続いていたものであり、平成6年には復活した。

第10代会長
田中 昭光
令和5年～現在



◆ 第10代田中昭光会長の就任 ◆

令和5年6月、第59回総会において、田中昭光氏が第10代会長として承認され、就任した。田中昭光氏は、本会において長年にわたり常任理事、総務部長として本会の運営に携わってきた。

第9代入子祐三会長は、令和4年12月に感染症を患い自粛生活が長く続き、足腰を弱められた。本部への出席が困難となり、令和5年3月31日、任期半ばにして辞任した。田中昭光氏は、およそ2カ月間会長代理として務めた後の就任となった。

◆ 三省への要望書提出 ◆

令和6年8月2日、田中昭光会長は、副会長8名と本部役員6名を伴って文部科学省を訪問し、文部科学大臣あての要望書を森孝之大臣官房学習基盤審議官に提出した。

要望書の内容は、

- ①教育の機会均等と教育水準の維持・向上
- ②令和の日本型学校教育の推進
- ③学校における働き方改革の推進
- ④優秀な人材の確保・処遇改善 等である。

森審議官とは、要望書提出後に会長、副会長等が意見交換を行った。

この要望活動は、長年全連退の活動として行っており、(コロナ禍の3年間を除く)これからも継続して実施していくものである。



文科省へ要望書提出

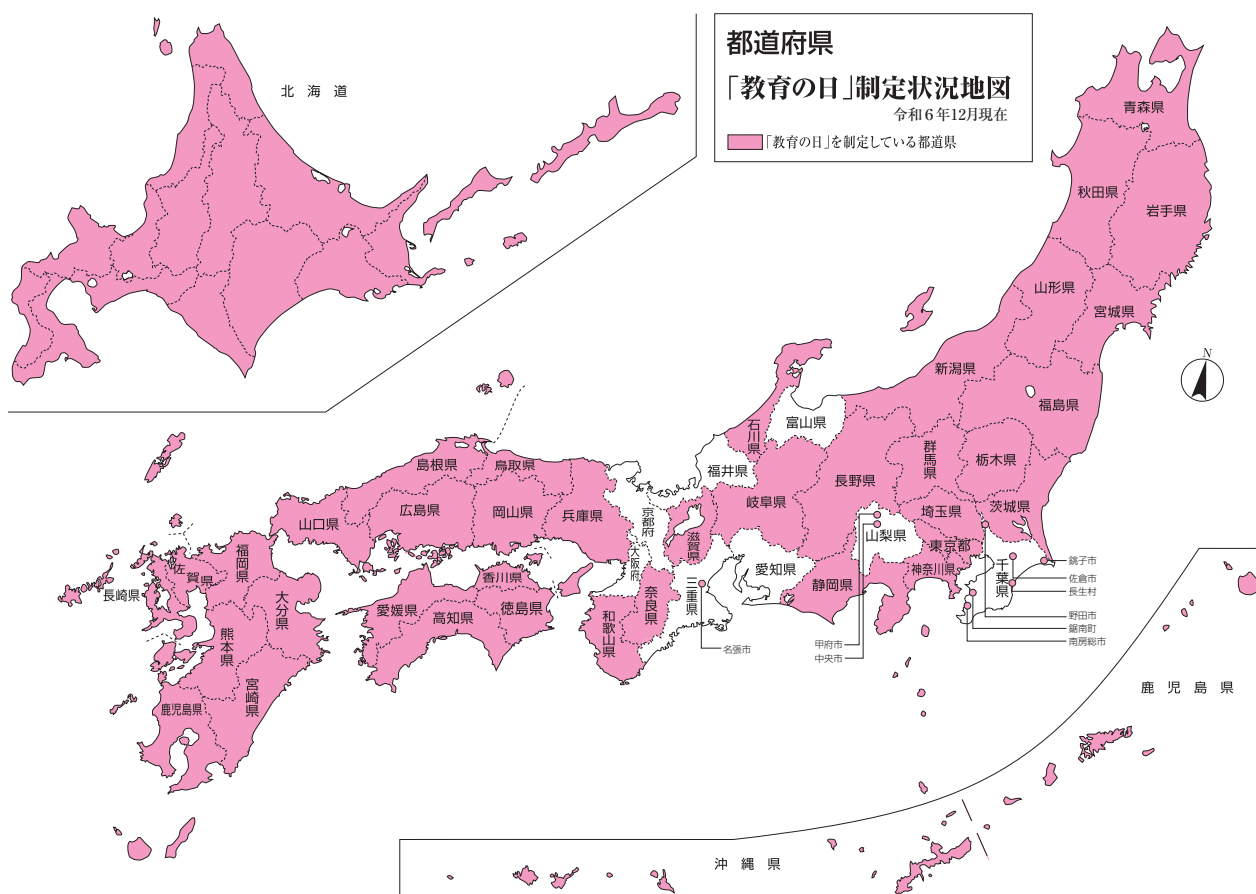
◆ 「教育の日」制定状況 ◆

全連退は、平成9年より「教育の日」制定を目指した活動を開始した。平成10年6月に教育の日制定推進委員会が設置された。その後、平成21年に教育振興部の事業活動の一つとなる形になり、今日に至っている。

「教育の日」を制定する都道府県や市区町村の数は毎年着実に増加していき、令和6年12月現在では39都道府県、110市、86町、24村、1区に及んでいる。

「教育の日」が制定されている都道府県において、その行事内容の主なものは、記念講演、シンポジウム、パネルディスカッションなどである。また、「教育の日」と小学校・中学校とのかかわりを見ると、「都道府県教育の日」の前後の教育週間・教育月間に「教育の日を冠した諸

活動」が行われている。主な活動としては、授業参観、学校開放、児童生徒の意見発表、児童生徒への表彰式などがあげられる。



◆ コミュニティ・スクール及び地域学校協働活動に係る協力団体に参加 ◆

令和6年9月17日、参議院議員赤池誠章氏と文部科学省総合教育政策局地域学校推進課長高木秀人氏、同地域学校協働推進室室長補佐齋藤陽介氏が、全連退本部事務局を訪ねられた。そして、コミュニティ・スクール及び地域学校協働活動の推進について説明があった。その上で、全国連合退職校長会もコミュニティ・スクール及び地域学校協働活動に係る協力団体に参加してほしいとの申し出があった。

後日、部長会で検討した結果、全連退としても活動目標の中に「地域の教育力の向上を目指す地域学校協働活動等への参画を通して、家庭や地域の教育・文化の振興に寄与する」と謳っており、コミュニティ・スクール及び地域学校協働活動に係る協力団体に参加することを決めた。

令和6年11月6日、文部科学省が発表したコミュニティ・スクール及び地域学校協働活動に係る協力団体のリストの中に、全連退の名前も掲載された。

◆ 国会議員への陳情 ◆

令和6年12月18日に、「教育振興」「教育の日」に関する要望書を持って、衆参両議院の議員会館を訪問し、文科大臣、副大臣、政務官、衆議院文部科学委員会理事、参議院文教科学委員会理事等25名に陳情を行った。

陳情の内容は、

- ①義務標準法、義務教育費国庫負担制度の堅持
 - ②処遇の改善、給与水準の向上
 - ③支援スタッフの増強、教員の勤務環境の整備促進
 - ④教職員定数の改善
- 等であった。

全連退本部役員6名が4つのグループに分かれて、各議員の事務局を訪問し、要望書の重要事項について説明し、理解と尽力を要請した。

この活動は平成25年に始まり、コロナ禍の3年間を除いて毎年継続して行われている。



陳情後の集合写真

◆ 60年を振り返って ◆

昭和30年代の後半から40年代の初頭にかけて、各都道府県において退職校長会が組織され、活動が進められた。そうした中で、教育界に混乱が見られ、教育の正常化のため全国組織でこれに対処する必要があるとの声が高まり、昭和40年に全国連合退職校長会が設立された。

爾来60年が過ぎ、歴代会長や役員たちの努力、各都道府県校長会の努力により、着実に組織が充実し、活発な活動が行われてきた。しかし、近年は少子化などにより学校数が減少することなどもあり、各県での会員数減少の傾向がみられる。

全連退は、これからも常に校長や教職員のために、どうすれば退職校長会として力になっていけるのかを考え、また、会員相互の充実した生き方、福利厚生を充実を目指して、各都道府県退職校長会との連携を深め、より一層の充実・発展を期していく所存である。

各部・委員会の変遷と現状

総 務 部

総務部は、本会の目的、目標の達成を目指した諸事業の推進に携わり、その要として総会、副会長会、理事会、常任理事会、部長会の企画・運営、各都道府県退職校長会（55団体）との連絡・調整・相談等に当たっている。

各団体の意向や活動概要を集約して毎年度の活動目標、総会宣言の立案、政府・関係機関への要望活動にあたり、文部科学省や教育関係機関・団体との懇談会等の実施に努めている。

また、本会の組織・事業活動等を「全連退概要」「都道府県退職校長会概要」「年間紀要」にまとめ発行するとともに、「全連退情報」や会報・ホームページ（広報部担当）による迅速な情報提供・情報の共有化を図り会員の連帯感の醸成に努めている。

6年度には、会報や年間紀要のA4判化、賀詞寿詞による慶祝活動の改善に努めた。

その他、各部・委員会に属さない事業や財務状況健全化検討会議、組織対策検討会議、会務運営対策会議における検討結果を部長会、常任理事会等に諮り、その具現に努めている。

これからも各都道府県退職校長会との連携を密にし、連合体としての充実した諸事業・活動の推進に努めていきたい。

部長 橋本 誠司

教 育 振 興 部

教育振興部は平成5年度に「教育振興対策部」として創設され、平成21年度「教育の日推進委員会」と合併して新たに「教育振興部」として発足した。

以来、次の二つを柱をして活動を続けている。

- ① 学校教育のみならず、家庭教育や地域社会の教育力にも視点をおきつつ教育の振興に関する研究を進めること。
- ② 「教育の日」の制定推進とすでに制定されている都道府県市区町村の活動状況についての調査を継続し、活動のさらなる充実に資すること。そして、国に対し国民の祝日としての「教育の日」の制定を求めること。（令和6年度現在、「教育の日」の制定状況は39都道府県・110市・1区・86町・24村である。）

最近の主な調査研究としては

- ・「学校の課題を探る」～新学習指導要領、チーム学校、管理職や教職員の多忙さ～（平成29年度）
- ・「学校週5日制の現状と課題について」（平成30年度）
- ・「親が子供を叱ることの大切さについて」～子供の心を豊かに育てる家庭教育の充実のために～（令和2・3年度）
- ・「公立小・中学校の道徳科の授業の現状と課題について」～道徳科の授業の更なる充実に向けて～（令和5・6年度）

などがあげられる。

部長 荻原 武雄

生 涯 福 祉 部

全連退会務運営検討会議は平成24年秋、本部組織の見直しとして部・委員会の統合などを部長会に提示した。それによると福利厚生部と生涯学習委員会を統合して新部名は生涯福祉部となり、平成25年6

月の総会での承認を受けて、新しい組織での活動を開始した。

統合前の福利厚生部の活動は、

①関係省庁への年金、医療制度に関する要望活動 ②米寿・上寿者の調査及び褒賞活動 ③春秋叙勲者の調査であった。

また、生涯学習委員会の活動は、

①生涯学習活動の情報の発信と会員の活動状況の調査・集計 ②活動事例の紹介 ③文科省の「学校支援地域本部事業」に関する情報の発信などであった。

統合後の生涯福祉部の活動は、

①生涯学習活動に係る情報の収集と広報 ②会員の生涯学習活動と暮らしの安心・安全に係る情報の収集と広報 ③年金、医療介護制度に関する要望活動 ④叙勲に係る調査と要望活動 ⑤米寿・上寿者の調査及び褒賞活動などである。

上記の活動の結果を「年間紀要」「会報」「ホームページ上の年金情報、税制情報、慶祝情報、医療介護情報、暮らしの安心・安全情報」に随時掲載していく。

部長 川名 葉子

広 報 部

全連退が設立された昭和40年の10月に創刊号が発行された。当時は編集部の名称だった。昭和62年から会報部と改称した。

会報は、全連退の機関紙として、主要な会議や要望活動、各種の教育情報や、それにかかわる提言、各退職校長会の活動状況、さらに、各地の会報よりの特色ある活動記事の紹介などに努めてきた。

また、全国組織の五校種（幼・小・中・高・特別支援）の校園長会の会長に、それぞれの会の現状や課題などの寄稿を願い、一層の理解と連携を深めるよう、心がけている。

平成25年度から広報部と改称し、より幅広く活動していくことになった。そして、今までのホームページを改編し、広報部が運営・管理を担当している。

令和6年度から、今までの年4回の発行から、年3回の発行に変更した。また、令和6年度の233号（11月20日）より会報のサイズを今までのB5判からA4判に改正した。

これからも、会員や各退職校長会の理解と親近感を深めるとともに、共感できる会報作りに努めていきたい。

部長 永井 洋子

会 計 部

1. 全国連合退職校長会の抱える課題

全連退としての組織の継続と発展の基盤は、財政の健全化と維持向上を図ることに尽きる。そのため課題を列挙すれば、以下のことが挙げられる。

- ① 会費を納入する会員の減少が著しい。過去10年間、毎年度約1500名の会員の減少が続いている。
- ② 会員の高齢化、途中退会者、新規加入会員の減少等、会員の減少に歯止めがかからない現状である。
- ③ 消費税や郵便料金、運送費等の値上げ、購入品目の値上げ等への対策に苦慮する。
- ④ 年会費400円での現状維持の可能性にもやがて限界が予測され、その対応を抜本的に考慮する必

要がある。

2. 会計部としての対応策及び努力目標

① 財務状況健全化検討会議の設置と継続的な検討

本会議は、上記のような課題や将来予測される事態に備えるため、平成22年度に設置以来、毎年度定期的に開催し、組織の実態把握、会務の円滑な推進のために財務の現状と今後の対応策を検討・推進を図っている。

② 支出の削減、新規事業の停止等経費の節減に努める。

③ 全連退作成のリーフレットによる会員勧誘、現職校長会等への加入働きかけに努める。

部長 三上 裕三

教育課題委員会

教育課題委員会は毎年、文部科学省の教育施策や中央教育審議会の答申等に伴って当面する教育課題について調査研究を行い、その結果を「年間紀要」にまとめ会員への情報提供に努めてきた。

- ・平成27年度 「義務教育学校の創設に伴う本会の見解」について
- ・平成28年度 高等学校における「高等学校基礎学力テスト」（仮称）の導入を視野に高等学校教育のあるべき姿について
- ・平成29・30年度 「児童・生徒の学習意欲の喚起に資する教育環境」について
- ・令和元年度 「小学校における教科担任制の導入」について
- ・令和2・3年度 教育の情報化～デジタル教科書の導入について～
- ・令和4年度 資質能力の向上を図る教員研修の在り方 新教科「探究科」の創設
- ・令和5年度 「部活動の地域移行」について考える
- ・令和6年度 「探究的な学び」を重視した柔軟な教育課程の編成

これからも当面の教育課題について調査研究を行い、最新の教育情報提供に努めるとともに、国への要望や意見具申にも活かしていきたい。

委員長 橋本 誠司

事業委員会

本委員会は、平成30年度まで主として出版事業を担当しており、平成30年3月に『心を育む学校の力—学校と家庭・地域の協働を生かして—』（東洋館出版社）を出版した。御多忙な中、貴重な実践や研究の成果事例をご紹介ご指導いただいた全国の会員の執筆者の皆様、そしてご活用いただいた皆様に心より感謝申し上げます。

一方、デジタル化やIT化への対応もあり、本の活用等が消極的となっており、出版事業は止めざるを得なくなった。令和元年度から事業委員会となり、本委員会では、各団体の総会日程の把握及び祝意に関する事業、各団体の「概要」の収集・整理と存在感のある事業の紹介、そして本部における研修として、研究指定校研究発表会等への参加、IT化への対応、講演会等を事務局の方々と協力して実施している。

委員長 藤崎 武利